

第3章 松野町における歴史文化を活かした取組の現状と課題

松野町におけるこれまでの歴史文化を活かしたまちづくりの取組の現状と課題について、(1)歴史文化の把握に係る取組、(2)歴史文化の保存に係る取組、(3)歴史文化の活用に係る取組、(4)組織としくみに係る取組の4項目に大別して概観する。

第1節 歴史文化の把握に係る取組の現状と課題

(1) 現状

文化財を把握する調査は、これまで県内では、各市町村の協力のもと愛媛県が主導しながら文化財の種別や設定テーマに沿って、その所在等を記録した成果が蓄積されている。巻末の資料編3は、そのような各種の報告書があるうち、松野町所在の文化財が掲載された愛媛県教育委員会による調査報告書等の文献一覧となっている。

また、松野町教育委員会においても、前節までの記述にもあるとおり、長年にわたり有形文化財や埋蔵文化財、文化的景観の調査等に取り組んできた。資料編4に掲げた報告書等は、主にこれまでの調査で把握した文化財の情報をまとめ、順次公表した一覧である。

さらに資料編5は、行政機関以外の地域住民や団体によって明らかにされた調査成果の一覧である。こうした個人や団体により、すでに地元各地域に伝承する文化財が把握されており、公共団体等による文化財把握調査の分野や内容を補完する記録がなされてきた。文化財を把握した成果の多くは刊行物等により公表されており、地域の豊かな歴史的、文化的な資源を読み解くために欠かせない資料となっている。

なお、現状として指定等文化財を除く文化財は、表9及び巻末の資料編6のように77件となる。

表9 指定等文化財以外の文化財把握件数

種類	従来の文化財類型との対応	件数
建造物	有形文化財	7
彫刻		1
書跡・典籍		1
歴史資料		2
有形の民俗文化財	民俗文化財	8
無形の民俗文化財		5
遺跡	記念物	11
動物、植物、地質鉱物		4
文化的景観		6
埋蔵文化財		6
行事	-	10
施設		9
人物		1
団体		3
伝承・伝説		3
合 計		77

(2) 課題

松野町におけるこれまでの文化財の把握は、「河後森城跡」、「目黒山形関係資料」、「奥内の棚田及び農山村景観」といった国の指定や選定等に係る性質の調査が主体となっていた。そのため、体制との関係もあって、調査は一部の地域や地点に偏ってきた傾向がある。

また、文化財の分野によっては中世山城跡のように町内の悉皆的な調査を実施した事例があるものの、ほとんどにおいては、全域的な把握や価値付けにまで至っておらず、今後も文化財の把握に係る地域的偏差の生じないような継続的な取組が必要とされている。

一方、主体的に調査が進められてきた先述の国指定や国選定の文化財においても、整備や活用の礎となるこれまでの調査や研究の成果は、現在でも総合的に整理されつつある段階であり、更なる価値の明確化や活用方策の検討を行っていく上でも早急な対策が必要となっている。

地域住民に向けても、以上のような文化財に関する把握や価値付けについての情報の提供が十分でなければ、その適切な保存や活用に支障が生じてくる可能性があり、住民自らが必要な情報を一元的に収集できるシステムの構築等も求められる。

第2節 歴史文化の保存に係る取組の現状と課題

(1) 現状

住民団体等による保存の活動とその支援

国指定史跡「河後森城跡」をはじめ、町内各所に分布する支城群を含めた町内の山城について、保存や整備、活用に取り組んでいこうと、平成8年に設立されたのが森の国山城の会である。史跡の維持管理作業やガイド役はもちろん、近年では、城内整備に係る植生や景観の調査や整備、戦国食の学習会開催やその復元、城の歴史的背景に基づく演劇化など多彩な活動を行っている。

また、重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」では、選定を機に地域住民全戸が加入する奥内の里保存会が結成された。これまでにも訪問者へのガイドなどを行ってきたが、令和元年には「奥内棚田まつり」の復活を大きく推し進める原動力となった。今後予定されている当地区の整備活用計画の策定に際しても、景観の保全を前提とした地域づくりの方向性について積極的な協議が行われている。

そのほか、県指定天然記念物の「蔵王神社のイチイガシ」や延野々地区にある通称「仲神様」のナギの木の古木については、地元住民による保存会が結成され、緑の募金交付事業を用いた保全活動が行われている。

松野町では、以上のような歴史文化に関連した住民団体の諸活動に対して町単独の事業補助金を交付している。現在は、史跡河後森城跡や町内の支城跡を対象にその保存や普及啓発を進めている森の国山城の会や伝統行事の継承に携わる五つ鹿踊り保存会に対する実績がある。



図 49 河後森城跡関連の演劇公演

また、町内に所在する町指定文化財に対しては、町単独の町指定文化財保存管理費補助金の制度を設けており、これまでに建造物や石造物の分野を中心に交付を行っている。

さらに民間の所有する文化財のうち、重要文化財「目黒山形関係資料」については、その保存修理の実施にあたって、国や県の各補助事業と連動した町単独の重要文化財目黒山形関係資料保存修理費補助金制度を設け、継ぎ足し補助を行った。

保存修復の取組

松野町では、「河後森城跡」の平成9年の史跡指定を受けて、平成11年度から史跡河後森城跡環境整備事業に着手した。城内を西部、本郭、東部、新城、風呂ヶ谷の5つのゾーンに分け、順次整備に伴う発掘調査やその調査成果に基づく設計、環境整備工事を展開している。特に西部、本郭、東部ゾーン並びに風呂ヶ谷ゾーンの一部では、遺構の保存を前提に、立体的な復元的施設として休憩棟や管理用門の設置、建物跡の平面表示、土塁・堀切等の防御施設や城道、石垣等の復元的表示を実施し、解説板や道標、ベンチや階段等の便益施設も併せて整備している。

平成19年に指定された重要文化財「目黒山形関係資料」についても、地元の宗教法人建徳寺が主体となって、平成21年度から平成28年度にかけて資料全点の修理事業を行った。目黒山形（模型）は絵具層の剥落止めやクリーニングを行い、敷絵図と裁許絵図については解体、裏打除去、絵具層剥落止、旧補紙除去、補紙、補彩、裏打、保存箱新調等による保存修理を実施している。また、関連古文書207点についても各種類に応じて補紙を中心に剥落止や保存箱新調等の保存修理を行った。

町指定文化財の中では、特に蕨生地区の「奥内薬師堂」や豊岡後地区的「宮川弥勒堂」の建造物を中心に屋根の修理を実施している。特に宮川弥勒堂については、町内で唯一、現役で茅葺き屋根が機能している建造物であり、これを茅葺き体験活動として多数の町内外の参加者のもと修理作業を行った。

技術伝承、伝統行事保存の活動

伝統行事の継承事例としては、江戸時代初期の宇和島藩創立時に東北地方から伝わったとされる町指定文化財の「松丸五つ鹿踊り」と「吉野五つ鹿踊り」の各保存会の存在が挙げられ、特に「吉野五つ鹿踊り」は、蔵王神社の秋祭りのお練りとともに、現在も継続した活動が行われている。そのほかの事例としては、各地域で挙行されている神社の祭礼や諸行事、盆踊りや施餓鬼供養等を挙げることができる。

そのほか、町内で引き継がれてきた生業等に係る諸技術の分野では、森の国グリーンツーリズム



図50 目黒山形関係資料の修理

クラブが主体となって行った広見川での川漁の体験や、棚田の法面を形成する伝統的な空積みによる石積みの体験等の諸活動が挙げられる。また、町内の小学校では町内の主要な生業である稻作や茶摘み、中学校ではシイタケ栽培等が地域住民の協力のもと実践されている。さらに、公民館の主催事業では児童生徒を対象とした伝統的な門松づくりやしめ縄づくり等の正月飾りの教室も開かれている。

(2) 課題

松野町において、特に国による指定や選定等に至った文化財については、一定の調査成果を上げ、順次可能なものから保存や整備、活用の取組を推進してきたが、全てにおいて同一の対策が講じられているわけではなく、それぞれが持つ本質的な価値の保存が十分に図られていない現状がある。また、町の特色を示す資料の中には腐朽や後継者不足等から時間の経過とともに忘失が懸念されるものも存在しているため、文化財としての価値を損なわないように、適切な時期や段階を見据えて計画的な保存・修理や環境整備等を継続していく必要がある。

また、町内にはこれまでに調査を行うことで、町を特徴づける可能性が高いと想定されながら、未指定となっている文化財が多数存在している。町ではそれらを適正に評価し保存していく前提として文化財の町指定制度を運用しているが、平成期における文化財の町指定件数は皆無であったこともあり、法令に基づく具体的な保護措置である文化財指定の推進が求められている。加えて、指定等までは至らなくとも住民に親しまれている地域を特徴付ける文化財も多く、これらについても町指定に準じる新たな制度の創出が必要となっている。

さらに近年では、全国的に暴風雨や地震等の自然災害をはじめ、火災や盗難事件の多発によって、貴重な文化財が失われてしまう事態が相次いでいる。松野町においても平成 30 年 7 月豪雨災害による被害状況は記憶に新しいが、将来的な発生が予測される南海トラフ地震への対応も含め、各施設の収蔵・展示資料や町内に点在する文化財の防災・防犯対策は十分とは言えない状況である。あわせて、地域住民への防災、防犯のための周知やこれに伴う防災訓練等の継続的な意識啓発の取組についても今後一層の対応が求められてくる。



図 51 平成 30 年 7 月豪雨災害の様子

第3節 歴史文化の活用に係る取組の現状と課題

(1) 現状

関連施設の整備・活用

まず、史跡「河後森城跡」においては、史跡指定後の平成11年度から史跡公園としての整備を目的に着手した環境整備事業の成果が挙げられる。このうち、主に整備に伴う発掘調査の成果から遺構表示等を行ったのは、西部ゾーン、本郭ゾーン、東部ゾーンの3地点であり、西部ゾーンでは西第十曲輪において建物や門の立体的復元表示や平面表示、曲輪縁辺部の土塁や堀切の表示等を積極的に行い、解説板やベンチ、階段等の便益設備もあわせて行った。

本郭ゾーンでは、本郭を中心に建物の平面表示を主体に、石垣や堀切、道等の復元的な表示を行ったが、近年では建物表示のうち城内で最大の建物となる主殿舎跡については、床面までの半立体表示を仮設することで、武家儀礼の再現などの体験学習会等への活用に役立てている。また、東部ゾーンにおいても、建物や門、防御施設等の平面表示をメインにしながら、活用時には立体構造物を仮設できるような整備手法を採択しており、その一環として城門の復元体験会も行った。

そのほか、これまでの町内遺跡の発掘調査で確認した遺物を適正に保管し、将来的な活用にむけて整理・研究する施設として松野町埋蔵文化財センターを設置している。また重要文化財「目黒山形関係資料」や目黒のくらしに関する各種民具の収藏・展示を主体とした目黒ふるさと館、郷土の俳人「芝不器男」の顕彰を目的に直筆の俳句や手紙、愛読書等の遺品を収藏・展示する不器男記念館、史跡「河後森城跡」の模型をはじめ町内各所の案内やVTRを放映するJR松丸駅のふれあい交流館等を整備している。

関連イベントの開催

一方、文化財の活用を目的としたソフト事業としては、まず史跡「河後森城跡」を中心に自己製作の段ボール製甲冑を身につけて駿伝を行う戦国武者伝走大会が挙げられる。レースは、城主の居館跡と伝えられる永昌寺境内、古戦場跡とされる陣ヶ森、広見川の対岸にある支城の大森城跡、同時期にも機能したとみられる廣福寺や御獄神社の周囲という戦国時代に由来する場所を折り返し地点として行われており、町内で最もユニークな歴史系イベントとして親しまれている。

歴史的な建造物を活かしたユニークベニューとしては、伊予美人ライブがある。かつて日本酒「伊予美人」などを醸造・販売した国の登録有形文化財「正木本店」の仕込庫（大正7年建築）において、ギターやトイピアノの演奏など様々なコンサートが行われている。

また、町内の文化施設の利用では、四万十街道ひなまつりが毎年2月下旬から4月上旬にかけて高知県と連携した取組として進められている。特に重要文化財「目黒山形関係資料」を所蔵・展示する目黒ふるさと館では、地元の女性部グループ「野いちごの会」等の全面的なバックアップによって地元産品の販売も同時に行われ、イベントを盛り上げている。

そのほか、広見川流域に形成された桃畠の花の開花時に合わせて開催される桃源郷マラソン大会、また目黒地域から高知県域に跨がる林道を使った自転車競技の松野四十万バイクレース（MSBR）等、地域の自然や産業を活かした多彩な取組を実施している。

価値の発信

松野町では指定等文化財の各種調査を継続的に進めてきたが、これらの調査成果を活用して、その価値や重要性、魅力を発信する取組を進めている。

松野町のホームページでは、史跡「河後森城跡」、目黒ふるさと館及び重要文化財「目黒山形関係資料」、重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」、不器男記念館等といった歴史文化分野の、資料解説や施設説明、ウォークマップ等の情報発信を行っている。特に「河後森城跡」については、「やまじろ瓦版」という時事情報のコーナーを設けており、史跡内での発掘調査や整備の様子、見学会や学校教育での活用状況等を随時掲載している。

また、以上の文化財や施設に関するパンフレット類も、修理や整備、活用の進展に基づき、そこで得られた新たな情報を交えながら、随時更新し発刊している。なお、新聞やテレビ等のメディアや一般書籍の出版元等からの要望に対しても積極的な情報提示を行っており、松野町の歴史文化の周知に努めている。

各種講座の開催

町内各地に残る文化財については、調査成果の取りまとめ時や国・県の文化財への指定・選定時、整備や修理の進行、完了に合わせる形でシンポジウムの開催等、多様な取組を行ってきた。史跡「河後森城跡」をはじめ、重要文化財「目黒山形関係資料」、重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」がその代表的な事例である。

中でも河後森城跡は、国の指定等が最も早期に行われた事例ということもあり、発掘調査着手からすでに30年以上が経過している。これまでにも、町内の住民団体である森の国山城の会と連携しながら、視察・見学への対応、発掘調



図 52 四十万街道ひなまつりの開催状況



図 53 目黒山形関係資料シンポジウムの様子

査等の現地説明会や遺物の展示会、季節ごとに特色ある植生や景観の観察をメインとした史跡見学会の開催、城内植生マップづくりなど史跡の利活用にも取り組んできたが、近年は河後森城跡の発掘調査の成果や歴史的な評価に重点を置いた各種の体験学習会や講座、勉強会等も展開している。

例えば、発掘調査において発見した鉄の道具や鍛冶の痕跡をもとに戦国時代に使われていた鉄の釘を野鍛冶で再現する体験会、馬屋と想定される整備済みの建物の内装について絵巻物などを参考として復元体験し日本在来馬を登らせる試み、③城の本郭で主殿舎（城主の居所で政治・儀式の場）が見つかっていることから現地で提供されていた戦国の料理を文献や絵巻物を参考に再現していく学習会などに取り組んでいる。

このような史跡の利活用は、河後森城で当時行われていたと推定される数々の人間活動について学び、道具や建物、料理等を復元することに中心を置いている。最近では、このような活動の所産を活かしながら実際に参加者が現地で追体験する武家儀礼の復元や、史跡で執り行われた往時の歴史的事象を深く学びながら地域住民への周知も兼ねた町民劇団による演劇化事業も実施されるに至っている。

学校教育など他分野との連携

松野町では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴って、教育の振興についての基本方針である「松野町教育振興に関する大綱～学び合い未来へ紡ぐ人づくり～」を平成28年4月に策定した。その中では、将来を担う子どもたちの健全な育成を図るために「地域の特性を生かした教育」の推進や「子どもたちがふるさとの良さを感じることのできる教育環境」の実現を掲げている。このような学校教育の実践を行うにあたって基盤となるのが、地域のアイデンティティを形成している個性豊かな歴史的、文化的な資源であり、これらを保存、活用し後世に受け継いでいくべきことが同時に求められている。

以上を受けて、学校教育の現場においては、平成28年度からはICT機器の活用と連動して、郷土愛や「生きる力」の育成を目的とした「森の国山城学」がカリキュラム化されている。「森の国山城学」では、町内小学校の5年生、6年生の児童が対象となって、史跡河後森城跡を中心とした山城での攻防や生活に係る体験学習メニューを充実させ、自らがテーマ設定した調べ学習を行ながら郷土学習を展開している。町内や他地域の小学校ともICTを通じた交流も行われており、アクティブラーニングの実践やコミュニケーション教育の充実に繋がっている。

また、最近では町の保健福祉分野との連携も進めている。町民の健康づくりを目的としたウォーキングマップを作成しており、その一部に史跡河後森城跡の散策コースを導入している。

（2）課題

松野町内の文化財調査や価値付けはある程度進展し、保存の措置や整備、活用に着手されるよう



図54 森の国山城学の様子

になってきたが、まだそれぞれには濃淡があり、地域住民の自発的な学習や意識啓発による地域づくりや観光客の誘致、交流人口の増加等にまで効果的に結びついているとは言い難い状況である。

特に地域づくりの担い手の形成に関連する学校教育や生涯教育の分野とはさらに連携を深める必要があり、今後も引き続き文化財の持つ本質的な価値を理解するための環境づくりや郷土愛の醸成に結びつくような取組が求められる。

また、前章において松野町の歴史文化の特徴を4本の柱としてまとめたが、今後はさらに個々の文化財を群として捉えるストーリー化に磨きをかけると共に、効果的でわかりやすい魅力の発信に繋がるよう政策的な区域設定も検討していく必要がある。

近年、松野町内では、史跡河後森城跡における続日本100名城の選定、高知県域との連携事業で目黒ふるさと館や不器男記念館等の文化施設を主会場として開催された四万十街道ひなまつり等により、町内来訪者数の飛躍的な増加が認められる。今後は、更なる文化財間や施設間の連携を見据えた新たな周遊ルート開発や相互の情報提供等が急務であると共に、SNSやAR、VRといった来訪者を呼び込む情報ツールの多様化への対応も求められる。本物志向と周辺との一体性をアピールすることで、来訪者の満足度のアップやリピーターの増加をめざしていくような取組が必要となる。

第4節 組織としくみに係る取組の現状と課題

(1) 現状

松野町において文化財保護を主管するのは松野町教育委員会事務局教育課である。文化財を担当する職員はいずれも考古学を専門としており、現在2名体制となっている。町内の指定等文化財を中心に町内の歴史文化の把握、保存、活用に係る業務を扱っている。

これまでの松野町における歴史文化の把握、保存、活用の取組にあたっての各主体との連携やしぐみの状況については次のように整理できる。

府内関係部局との関わり

松野町の文化財は、歴史的、文化的、自然的な多様な要素から成り立っているため、関連する部局と相互に連携を図りながら文化財の保存や活用を実践している。教育委員会内部における学校教育や公民館活動、生涯教育や人権教育等での連携はもちろん、主には景観保護や商工観光振興を担当するふるさと創生課、農林業を担当する農林振興課、防災担当の防災安全課、町民の健康づくりを推進する保健福祉課等との連携を図り、文化財の保存と活用をまちづくりや地域の活性化へと繋げていく取組を推進している。

なお、松野町では教育委員会の諮問機関として文化財専門委員会が設置されており、町内各地に在住する5名の委員による構成となっている。町指定文化財についての保存状態の確認や現状変更内容の審議、補助金に関する協議等を行っている。

住民や民間団体との関わり

松野町は愛媛県内でも最も人口規模の小さな自治体となっているため、小回りの良さを活かして、町民と行政との密接な関係のもとに各種施策を展開している。特に指定等文化財の把握、保存、活

用に関する諸事業の執行にあっては、各地域の自治会組織（区長、組長）を通じた協議を行っている。また、身近にある未指定文化財に関する各種の問い合わせや相談についても、気軽に連絡や調整ができるよう配慮した体制となっている。

一方、文化財の効率的な活用のためには、民間団体との協力関係が欠かせない状態になってきているなか、先述した森の国山城の会や奥内の里保存会といったテーマや地域によって結びついた住民団体との連携も進めている。

専門家との関わり

文化財が有する価値を保存しながら効果的な活用をめざすためには、各種専門家の知識やノウハウが不可欠であることから、大学や専門的行政機関などの専門家等との連携のもとに取組を行っている。史跡や文化的景観等の調査や保存、整備に関する指導を受ける委員会をはじめ、各種計画の作成・策定内容を検討する協議会や委員会、調査成果を踏まえた講演会やシンポジウムなどの各種イベントも講師として協力を得ながら実施している。

町外の機関や組織との関わり

松野町では、町外の各団体や行政間との連携も継続的に行っている。史跡関連では、全国史跡整備市町村協議会への加入をはじめ、その四国支部や愛媛県支部、南予担当者会への参加によって情報交換に努めている。また、全国山城サミット等、山城の観光面での利活用に重点を置いた大会へも地域住民によって構成される森の国山城の会の協力も得て参画し、積極的なPR活動を行っている。

特記すべき事項としては、宇和島市、鬼北町、松野町の周辺3市町の連携による鬼北の文化財利活用戦略会議の存在が挙げられる。これは平成23年度からの取組で、共通する歴史資料である『清良記』の分析をはじめ、関連する文献史料や城の縄張の研究成果、発掘調査資料等について定期的な意見交換や共同研究を重ねてきた。また、その成果は2年に1度開催される清良記シンポジウムで報告し、地域住民への普及啓発にも繋げている。

(2) 課題

全国規模の課題として人口減少や少子高齢化の影響が懸念されているが、松野町においても例外ではなく、文化財の継承においても後継者不足によって活動の休止状態や消滅の危機が生じている状況である。今後さらに地域内での関係や行政と住民間の連携の強化はもちろんのこと、各分野の専門家による指導も受けながら、地域住民が主体となった保存や活用の取組に対する活動支援の拡充や保存継承が可能となるような仕組みづくりが必要となっている。

また、行政内部においても、文化財の価値や魅力を正確に伝えていくための専門性の確保も重要な課題である。町内の多様な文化財、特に文化的景観等の複合的な文化財に対応するためにも研修の充実や府内連携を図ると共に、計画的な専門職員の配置が求められる。

さらに、町指定文化財を中心にその保護措置を検討する松野町文化財専門委員会の制度においても、先の町指定の停滞と同様に十分な活動が行えていない現状がある。文化財の保存措置である指定要件はもちろん、その後の整備や活用に至るまで一定レベルの専門性の確保も要求されることもあり、こちらについても研修機会の創出や体制の見直し等が必要である。

一方、文化財の活用面でも松野町では様々な施設の運営や学習機会の創出、イベントの開催を行ってきたが、来訪者の視点に立った分析がまだ十分ではない。今後は他の自治体との差別化を図っていく上でも、さらに効果的な活用方策を展開していくためにも、情報の収集と分析に基づく検討が必要となっている。

なお、広域的な他市町との連携事例として中世遺跡を題材とした清良記シンポジウムの開催等を一部で実施してきたが、例えば藩政時代の裁判のために模型を製作する文化や、棚田及び段畠等の生業を主体とする文化的景観の広がり等、広域的価値付けも可能な文化財がまだまだ豊富に認められる。現状では更なる連携までには及んでいないため、新たなネットワークの形成や活用方法の模索が急務となっている。

第4章 松野町の歴史文化の保存・活用方針とまちづくりの進め方

第1節 文化財の保存と活用に関する方針

(1) 基本理念

四万十川上流域の内陸部に位置する松野町は、海に面することではなく、標高 1200 メートル級の鬼ヶ城山系や戸祇御前山系の支脈に連なる「森」に絶えず接する環境の中で育まれてきた。「森の国」がまちのキャッチフレーズにもなっているように、町域の約 84 パーセントが山林原野で占められており、森との関わりを抜きにして町の歴史文化を語ることはできない。

森は日本列島の国土形成を考える上でも重要な存在である。森に降り注いだ雨水からしみ出す水は大小多くの谷川を生み、それがひとつの流れに集まって川を形成して海へと続いている。この一連の大動脈の発端こそ森であり、こ

の流れと連動する形で必要な栄養分も運ばれ、人間の生産活動や多様な生態系の維持に寄与している。また、それ以外にも森は地球規模の温暖化をはじめ、土砂の流出や洪水を防ぐ役割も担っている。

このような森の働きを参考に考えるならば、源流域の森林（山間）地帯にある松野町は、多様な生命活動が発するエリアとして、またその循環する基盤を支えるエリアとしての位置付けが可能である。松野町における歴史文化の形成過程に照らし合わせてみると、本地域の特色は、発生から現代に至るまで、森との関連の中で人文的叡知を育み続けてきた森文化の継承地であった点に求められる。

そして、第2章では松野町が森との関わりの中で特色ある地域性を形成している点をもとに歴史文化の4つの特徴をまとめた。ひとつは

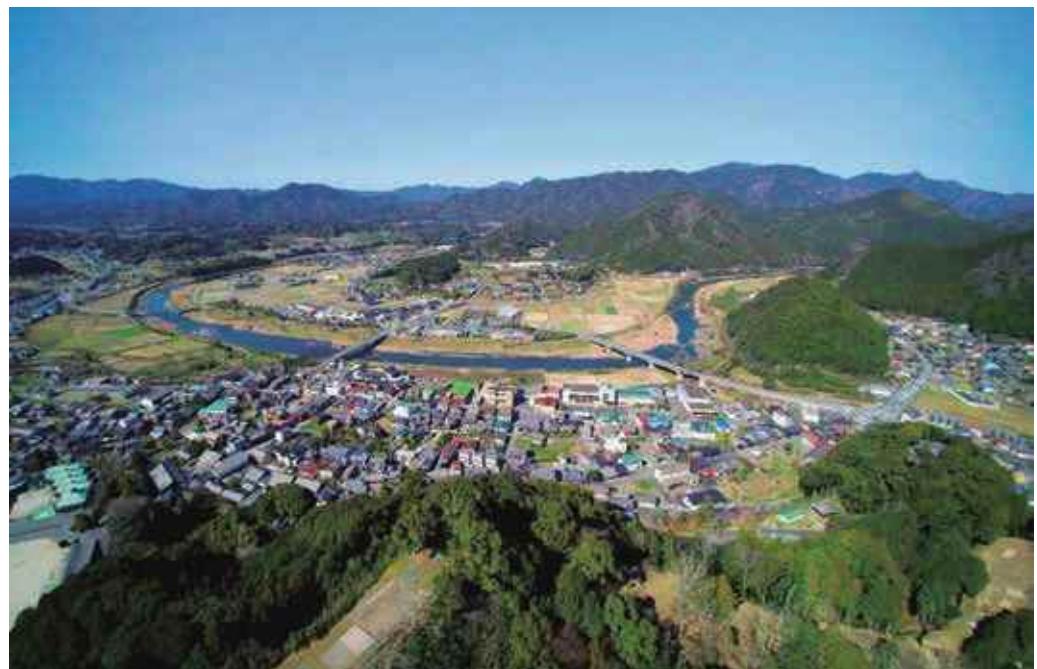


図 55 広見川流域の様子

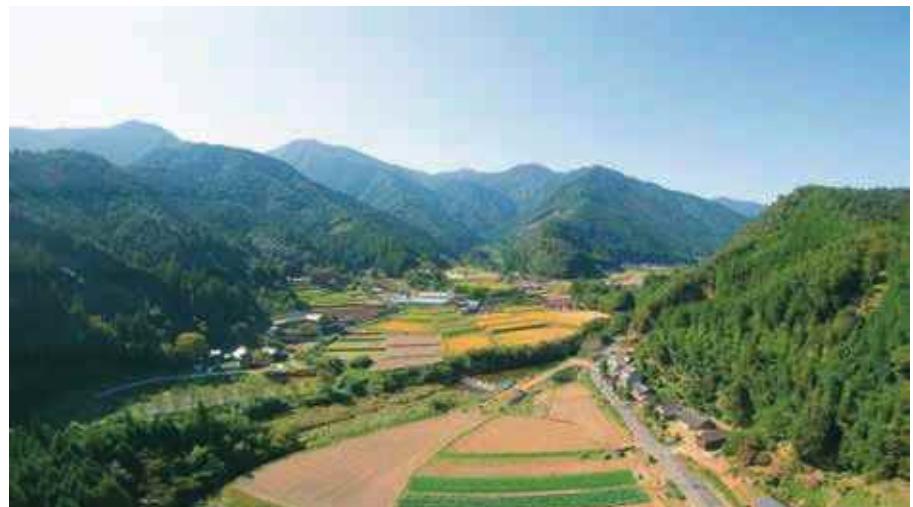


図 56 目黒川流域の様子

「森が育む営み」であり、町内でも源流域を形成する山地部（山里）を対象とし、町域の多くを占める森と最も密接に、また豊かな自然の恵みを活かしながら営まれてきた重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」や重要文化財「目黒山形関係資料」に表現された集落等を代表とする農山村地帯の歴史文化である。次は「森が生み出す水の恵み」がテーマであり、森から発した水が川の流れへと発展した平野部を対象とし、清流四万十川水系を形成する川とともに生きる中で育んできた歴史文化である。また、3つ目の「森の間にたたずむ集落」は、多くの人々が集住する街道の沿いの町場を対象とし、古くから伊予と土佐を結ぶ地として発展し、頻繁に人や物資、情報が往来する中で形成され育んできた歴史文化とした。最後は、「森に依拠する戦国時代」であり、これは、町内遺跡の中で突出した密度を誇る森の改変によって築かれた、史跡「河後森城跡」を代表とする中世山城跡とその関連遺跡群を対象とし、予土国境地帯で繰り広げられた戦国乱世の動態をいまに伝える歴史文化である。

このように、松野町の歴史文化の特徴を整理すれば、「森の国」の本質は、国立公園の一角をなす滑床渓谷のような一部の秀逸な自然美としての側面だけでは語り尽くせないことがわかる。多様な森と地域住民との関わり、つまり森と人間・人為の所産との組み合わせこそが“松野らしさ”的根幹を形成しているのであり、ここに「森の国」松野町の新たな価値の創造を求めていく必要がある。

以上をもとに、また第3章において取りまとめた歴史文化を活かしたまちづくりを進めるうえでの課題を踏まえ、松野町民、専門家、行政などの様々な主体が協力関係を築いて文化財を通したまちづくり推進のために共有すべき基本理念を、「“松野らしさ”を基盤とした住民が誇りと愛着を持てる「森の国」形成」とし、この基本理念に基づいて、町内各地で新たなまちづくりに向けての指針となる骨格を創造し、全町域に適用する方策として展開していくこととする。

（2）基本方針

松野町において歴史文化を活かしたまちづくりを着実に進めていくために、第3章に示した課題を踏まえて次の4つの基本方針を設定する。

基本方針1：“松野らしさ”的価値を知る

松野町内には、まだ知られていない、または価値の創出が十分でない文化財が存在する。それらの発見に努めると同時に、本質的な価値に認められる特色をブラッシュアップしていくため、継続的な調査・研究を進める必要がある。特に住民が身近に感じながらも、これまで十分な認識に至っていない文化財については、「町全域が文化的景観」という観点からも、各種専門家等とも連携して新たな価値の把握に積極的に取り組む。

基本方針2：“松野らしさ”的価値を守る

適正な文化財の保存や継承のため、調査や研究の成果に基づいて、既存の制度や保存措置を検討しつつ、新たな文化財の指定や登録を行っていく。また、それらの新たな価値を発信するための環境整備や保存修理に関する各種事業を遂行しながら、併せて近年社会問題化している防災・防犯対策による見守り活動を実践し、文化財の保存状態の継承を確かなものとしていく。

基本方針3：“松野らしさ”的価値を活かす

人口減少や高齢化によって保存の担い手も減っていくなか、「松野らしさ」を表す文化財を活用して郷土愛を醸成する地域づくりに結びつける。また、これを基盤に国の指定や選定等のブランド力を活用して交流人口や関係人口を増加させるといった観光による地域活性化施策にも結びつけていくことをめざす。地域住民はもちろん、町内外の人々と互いに知り合う、また交流を深めていくことで文化財の保存にも繋がっていくような循環の形成を図っていく。

基本方針4：“松野らしさ”的基盤をつくる

文化財の保存や活用の推進のため、行政内部での連携はもちろん、地域住民や文化財の保存・活用団体への支援、相互の交流促進、研修機会の充実を図っていく。また、中世遺跡群や山形模型、文化的景観等、南予という枠組みでの重層的な効果をもたらすテーマ等については、広域連携を活性化させる。さらに、調査・保存・活用の実践に十分機能できる専門性を確保することで適正な事業の執行に努めると共に、特に活用面では外部からの来訪者と地域づくりを進める地元住民との相互交流のあり方を協議できる場を設け、地域の魅力づくりの活性化に結びつける。

第2節 文化財の保存と活用に関する措置

(1) 計画期間

本地域計画の計画期間は、10年間（2020～2029年度）としている。また、その期間内を最初の3年、中間の4年、終盤の3年に分け、それぞれ前期（2020～2022年度）・中期（2023～2026年度）・後期（2027～2029年度）とした。後述する具体的な事業内容は、何れかの期間または複数の期間に跨がる形で示し、実施の主体となる期間をできる限り明示するよう努めた。

計画の具体的措置の検討にあたっては、第2章第2節（3）の「松野町を特徴づける文化財」については、町内外の人々が松野町としての歴史文化の特色を知る手がかりになる文化財であるため、後述する（5）重点事業として抽出を行った。一方、松野町内の地域ごとの個性やまとまりを感じさせる「地域を特徴づける文化財」については、第2章第2節（4）のAからDの4つの柱として設定した歴史文化の特徴の中に集約したうえで、それぞれの文化財の保存活用に対する措置を以下で提示した。

なお、愛媛県文化財保存活用大綱は本地域計画作成時には未策定であったため、事前に県へ内容の照会を行った。県の大綱策定後に必要があれば修正し再度認定を受ける予定である。また、本町の上位計画である第5次総合計画は令和7年度に次期総合計画へ移行することになるが、本地域計画はその際に必要が生じれば同じく見直し再度認定を受けることとする。

(2) 推進体制

個別の事業実施にあたっては、その性質に基づき、取り組むべき主体の類型化を行った上で協力関係を把握できるよう示した。取組主体は住民・団体・専門家・行政の4区分とし、それに「中心となって取り組む（◎）」「協力して取り組む（○）」「参画しないが、協力体制を整えておく（△）」といった関わり方のレベルも同時に認識できるよう配慮した。

(3) 事業費

計画内の事業実施にあたっては、町費、県費、国費（文化財補助金、文化芸術振興費補助金、地方創生交付金）、起債事業等を活用する予定である。

(4) 措置の内容

ここでは、先に示した4つの基本方針に照らし合わせて、文化財の保存と活用に関する4つの措置とそれを構成する事業名及びその内容を提示する。なお、記述にあたっては、取組主体や実施期間についても隨時触れることとする。

【措置1：文化財の磨き上げと掘り起こし】

措置1は、基本方針1の「“松野らしさ”の価値を知る」に対応するものである。文化財の保護や活用を今後さらに進めていくにあたっては、まずそのものの有する本質的価値を最大限に引き出していく姿勢が重要であり、「文化財の磨き上げと掘り起こし」を主要テーマとして掲げている。

松野町においては予土境界という特徴を示す中核的な文化財として史跡河後森城跡を位置付けているが、今後も多方面からの調査・研究を積み重ねながら、新たな価値の追求を行っていく必要がある。これまでに行われてきた発掘調査に係る膨大な資料の再整理はもちろんのこと、関連する支城群等の調査も行いながら、中世山城としての意義付けをさらに深めていく。

また、新規に取り組む事業として広見川流域の文化的景観調査が挙げられる。この中の主要な調査対象地は、伊予と土佐を結んだ松丸街道の周囲であり、これも河後森城跡の城下形成に起因するものとなる。また、同じく調査対象の芝家文書もほとんどが河後森城跡関連の絵図や藩政時代の番所史料からなっており、境界や境目をキーワードとした歴史文化の解明を指定、未指定に関わらず重層的、総合的に展開していく。

そのほか地域の自然、歴史、暮らしを多方面から検証していく目黒地区の文化的景観調査を継続し、町内既存の指定文化財が容易に把握できるようなデータベースの作成や冊子の発刊も予定している。

以下に事業ごとの内容や取組主体、実施期間について概要を示す。

①中世関連遺跡群の調査

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政

【実施期間】

中期から後期（2023～2029年度）

【内容】

国指定史跡河後森城跡や町内全域に所在する支城群、また寺や集落等も射程に入れた中世関連遺跡群の発掘調査等を実施する事業

②河後森城跡出土遺物の再整理

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政

【実施期間】

前期（2020～2022年度）

【内容】

国指定史跡河後森城跡について更なる価値の掘り起こしのため、出土品の総括的な再整理を行う事業

③広見川流域の文化的景観調査

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政が担うが聞き取り調査の実施など住民や団体による積極的な協力が必要

【実施期間】

中期から後期（2023～2029年度）

【内容】



図57 河後森城跡の出土遺物

広見川流域を対象に、自然、歴史、くらしの多方面から文化的景観としての把握を目的とした事業

④目黒の農山村景観の調査

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政が担うが聞き取り調査の実施など住民や団体による積極的な協力が必要

【実施期間】

前期（2020～2022年度）

【内容】

目黒地区を対象に現在も実施中の文化的景観調査を継続すると共に、重要文化景観の選定をめざした取りまとめを行う事業

⑤芝家文書など歴史資料の調査

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政

【実施期間】

前期（2020～2022年度）

【内容】

旧庄屋や旧番所の資料群からなる芝家文書などの歴史資料について、価値の明確化に向けた調査を実施する事業

⑥指定文化財データベース及び『松野の文化財』続刊の作成

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政が担うが保存状態や管理状況の把握など住民や団体による積極的な協力が必要

【実施期間】

前期～後期（2020～2029年度）

【内容】

現在指定を受けている文化財を対象に、価値の再確認をはじめ、腐朽状況や防災的観点など保存状態の把握のための調査を作成するとともに、『松野の文化財』の続刊を発刊する事業

表 10 措置 1 に係る事業の構成

事業名	事業内容	取組主体		実施計画期間				
		住民	団体	専門家	行政	前期 (2020～ 2022)	中期 (2023～ 2026)	後期 (2027～ 2029)
① 中世間違跡群の調査	「河後森城跡」に関する中世段階の支城や寺社等の間違跡群について。これまでに行ってきた概要調査や表面探査物の整理に加えて、新たに地形測量や地質調査を実施	△	△	○	◎			
② 河後森城跡出土遺物の再整理	さらなる史跡の面積の解明のため。これまでの発掘調査で出土した遺物について産地や年代等に関する研究やデジタル台帳を作成するなど総合的な再整理を推進	△	△	○	◎			
③ 広見川流域の文化的景観調査	四万十川支流にあたる広見川流域のうち、特に河後森城跡城下に面開している松丸町通周辺と、対岸の中世寺院唐福寺の発生に因わりをもつ田園地帯の里野ヶ地区を対象として、文化的景観としての価値の把握を目的とした調査を立案・着手	○	○	○	◎			
④ 目黒の農山村景観の調査	四万十川支流の日黒川の両辺には、重要文化財「日黒山御納供資料」を構成する模型や絵図の中に表現された農山村景観が現在もほぼ変わらず残されており、その本質的価値の確認と重要文化財景観の選定をめざした調査を継続して実施	○	○	○	◎			
⑤ 芝家文書の調査	松野町の中心地である松丸地区の白庄庵芝家に残された古文書は、主に土佐との国境に設けられた江戸時代の番所史料や松丸町通周辺の経済から構成されており、その価値の明確化に向けた文書調査を実施	△	△	○	◎			
⑥ 指定文化財データベース及び『松野の文化財』続刊の作成	1 文化財カルテの作成 町内に所在する国・県・市指定文化財等を中心とした、本質的価値の再確認や保存状態の把握のためのカルテを作成	○	○	○	○			
	2 『松野の文化財』の発刊 上記調査に基づいて、町・県・市指定文化財等の概要をまとめた『松野の文化財』続刊を発刊							

【措置2：文化財の適切な保存と継承】

措置2は、基本方針2の「“松野らしさ”の価値を守る」に対応するものである。ここでは、文化財の有する本質的価値が損なわれることがないように、また次世代への継承が適正に行われていくことを目的として、「文化財の適切な保存と継承」を主要テーマとして設定している。

これまでに実施してきた史跡河後森城跡の環境整備や重要文化的景観の奥内の棚田及び農山村景観の整備活用については継続的に事業を進展させると共に、目黒の農山村景観についても今後の重要な文化的景観の選定や整備活用に向けた計画策定へと引き続き取り組んでいく。

本方針で新たな試みとなるのは、まず「森の国まつの遺産」制度の創設である。これは、既存の町指定文化財制度を補完する制度であり、指定にまでは及ばないが「松野らしさ」を表出している文化財について適用する。もちろん、現行の町指定文化財制度についても見直しを行うことで価値基準の明確化を行いつつ、「森の国まつの遺産」制度を活用することさらに重層的で厚みのある歴史文化の保護をめざしていく。

また、記憶に新しい平成30年7月豪雨災害のようなケースや今後の到来が予想される南海トラフ地震等の災害に対応していくためには、可能な限りの万全な備えが必要であり、国や県の示す方針をもとに町の地域防災計画に沿った独自の防災・防犯マニュアルの作成が必須となっている。本方針の中では、これを作成するとともに、住民への周知や防火訓練の実施に繋げていく予定である。また、町の所管する文化施設には多数の歴史資料、考古資料、民俗資料等が収蔵されているため、それらの適正な保存や防災措置についても対応していく。

以下に事業ごとの内容や取組主体、実施期間について概要を示す。

①町指定文化財制度の見直し

【取組主体】

行政

【実施期間】

前期から中期（2020～2026年度）

【内容】

町指定文化財に関して新たな指定や解除の方法、また補助金交付に係る運営方針について見直しを行う事業

②「森の国まつの遺産」制度の創設

【取組主体】

行政

【実施期間】

前期から中期（2020～2026年度）

【内容】

指定や選定、登録等には及ばないが、「松野らしさ」を示す文化財について、新たな保存措置として「森の国まつの遺産」制度の創設を検討し、導入する事業

③河後森城跡の環境整備

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政が担うが整備環境を取り巻く植生や景観の形成、体験型の整備工事の実施など住民や団体による積極的な協力が必要

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

史跡河後森城跡について、整備に伴う発掘調査の成果を活かした史跡公園としての整備を継続して実施する事業

④奥内の棚田及び農山村景観の整備活用

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政が担うが、生活に密着した空間内での取組であることから地域住民や各種町内外の個人や団体による積極的な関与が必要

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

保存計画や整備活用計画に基づき、重要文化的景観選定地区内の整備、活用施策を推進する事業

⑤目黒の農山村景観の整備活用

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政が担うが、実働的で効果的な計画内容とするために地域の住民や団体の積極的な関与が必要

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

目黒地区の文化的景観調査によって得られた本質的価値に基づく保存計画や整備活用計画の策定を行う事業

⑥防犯・防災対策の構築

【取組主体】

行政、住民、団体

【実施期間】

前期から中期（2020～2026 年度）

【内容】

近年、文化財の盗難や焼失、被災等は全国的課題となっており、国による平成 9 年の「文化財（美術工芸品等）の防災に関する手引」をはじめ、令和元年の建造物や美術工芸品に関する「防火対策ガイドライン」、愛媛県が平成 31 年に作成した「えひめ文化財防災マニュアル 2018」によって、防犯や災害に関しての予防対策や被害発生時の応急・復旧対策が示されている。本町においても文化財リストを作成の上、警察との連携共有を図るとともに、防火訓練の実施、国や県の指針に準じた防犯・防災マニュアルの作成、所有者及び地域住民への周知を促進する事業

⑦各文化施設における資料の収蔵方法の改善

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政



図 58 奥内の棚田石垣学習会

【実施期間】

前期から後期（2020～2029年度）

【内容】

不器男記念館や目黒ふるさと館、埋蔵文化財センター等の施設収蔵資料について、適正な保存や防災の措置を実施する事業

表 11 措置 2 に係る事業の構成

事業名	事業内容	取組主体				実施計画期間					
		住民	団体	専門家	行政	前期 (2020～ 2022)	中期 (2023～ 2026)	後期 (2027～ 2029)			
① 町指定文化財制度の見直し	既存の町指定文化財については、不器の認められる諸条件の改善を図ると共に、新規指定や補助金を検討する際の分野別の条件整理や町指定文化財保存管理費補助金等の町の補助金交付に係る運営方法の見直しを実施	△	△	△	○						
② 「森の国まつの遺産」制度の創設	現在は未指定となっている文化財について、その周知や住民への意識啓発、さらには該先分野等での活用を推進していくため、指定制度を検討する新たな制度として「森の国まつの遺産」の設定を検討し制度を創設	△	△	△	○						
③ 河原森林跡の復旧整備	平成11年から着手している環境整備事業について、既る新堀・荒尾ヶ谷・西部各ゾーンの整備工事を引き続き行うと共に、史料の保存活用計画を策定した上で再び計画面も作成し環境整備事業を継続して推進	○	○	○	○						
④ 町内の棚田及び農山村景観の整備活用	平成29年に選定を受けた重要文化的景観「田内の棚田及び農山村景観」について、調査成果に基づきながら解説板の設置等や棚田地域でのくらしの活用記づくり等のハード、ソフト両面からの整備・活用施策を推進	○	○	○	○						
⑤ 目黒の農山村景観の整備活用	文化的景観としての調査成果に基づき、地域住民との協働によって農地区の保存計画と整備活用計画を策定	○	○	○	○						
⑥ 防犯・防災対策の構築	1 効果・防災マニュアルの作成	文化財の防災対策に関する国による手引やガイドライン、愛媛県作成の防災マニュアル等を参考にしながら、町としての防犯・防災マニュアルを作成。また文化財リストを作成し警察との連携共有を図る。				○	○	△			
	2 防火訓練の実施	防火訓練の実施等を通して所有者や地域住民への周知活動を展開									
⑦ 各文化施設における資料の収蔵方法の改善	1 不器男記念館所蔵資料の保存と防犯・防火	松丸御道に面する旧庄屋三室住宅を改造した不器男記念館で収蔵する併入不器男の俳句歌碑資料や亞室で使用された民俗資料等について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防火の具体的手法を再検討した上で改善措置を実施				△	△	○			
	2 目黒ふるさと館所蔵資料の保存と防犯・防火	日黒ふるさと館に収蔵している重要文化財の目黒山別御庭資料等の歴史資料や民俗資料等について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防火の具体的手法を再検討した上で改善措置を実施									
	3 埋蔵文化財センター 埋蔵文化財センターで収蔵する町内出土の考古資料について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防火の具体的手法を再検討した上で改善措置を実施										

【措置3：文化財を活かした交流の形成】

措置3は、基本方針3の「“松野らしさ”の価値を活かす」に対応するものである。ここでは、文化財の保存が持続性のある地域づくりに連動していくように地域住民の郷土愛の形成を図っていくことはもちろん、文化財相互の連結強化による訪問者との交流、関係の活性化を目的とした「文化財を活かした交流の形成」を主要テーマとしている。

これまで行ってきた広報活動、体験学習会や講座、関連イベントの開催、学校教育との連携については、継続的に取り組んでいくが、特に具体的な措置の方針1で得られる文化財の新たな価値づけも付加しながら、各事業の質の深化を図っていく。また、関連して町内の既存文化施設の展示内容の改善も行っていくこととし、随時新知見による情報の更新に配慮する。

本方針の中で特に重視したいのは、文化財相互の関係強化である。特に松野町では、史跡「河後森城跡」、重要文化財「目黒山形関係資料」、重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」についてそれぞれに調査、整備または修理、活用に取り組んできたが、それぞれには文化財の性質や地域性、進捗度や体制上の課題もあって個別の対応に終始してきた。しかしながら外部との交流促進をめざすためにはさらに理解しやすく、利用しやすい環境づくりや情報の提供が必須であるため、主要文化財相互の関係強化方策を検討し実践していく。具体的には、周遊ルートの設定や関連パンフレットの作成等のソフト面の充実はもちろん、特に史跡や重要文化的景観においては、学びや体験の拠点となるガイダンス施設の設置を計画する。

なお、今期の地域計画についても、住民への周知を行うと共に、次期計画に向けて今後の関連文化財群や文化財保存活用区域の設定を検討していく。

以下に事業ごとの内容や取組主体、実施期間について概要を示す。

①地域計画の周知及び内容検討

【取組主体】

行政が担いながらも住民、団体の積極的な協力が必要

【実施期間】

前期から後期（2020～2029年度）

【内容】

作成した地域計画を広報紙やホームページを通して周知を行っていくと共に、次期の計画作成に向けて任意事項の関連文化財群や文化財保存活用区域の設定を検討していく事業

②既存文化施設の展示方法の改善並びに新たなガイダンス施設の整備

【取組主体】

専門家の協力を得ながら行政

【実施期間】

中期から後期（2023～2029年度）

【内容】

不器男記念館や目黒ふるさと館等の既存の文化施設では、新たな知見をもとにした展示内容の改善を行うと共に、特に「河後森城跡」や「奥内の棚田及び農山村景観」においては、価値の説明ができる、また体験活動の拠点となる施設整備を実施する事業

③広報活動の充実

【取組主体】

行政

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

文化財に関する調査成果や整備活用の情報について、パンフレットの作成やホームページの更新等により周知を行っていく事業

④体験学習会及び講座の開催

【取組主体】

行政が担いながらも住民、団体、各専門家の協力が必要



図 59 史跡現地での山城学の様子

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

文化財に関する調査成果や整備内容に基づいて、文化財への理解を深める、また広めるための体験学習会や講座等の開催を行う事業

⑤学校教育との連携

【取組主体】

行政が担いながらも住民、団体の協力が必要

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

文化財について、地域学習の一環としての「山城学」に代表されるような学校における授業カリキュラムとしての利用促進を図っていく事業

⑥文化財相互の関係強化

【取組主体】

行政が担いながらも住民、団体の協力が必要

【実施期間】

前期から中期（2020～2026 年度）

【内容】

文化財相互の連携を深めるため、周遊ルートの設定、各拠点におけるフットパスの導入、関連パンフレットやマップの作成、説明板やサインの設置等について導入を検討、試行していく事業

⑦歴史文化を活かした関連イベントの開催

【取組主体】

行政や団体が担いながらもイベント開催時には住民の協力が必要



図 60 河後森城跡の見学会

【実施期間】

前期から後期（2020～2029年度）

【内容】

松野町で現在実施している桃源郷マラソン大会や戦国武者伝走大会等の歴史文化関連イベントを今後も引き続き開催していく事業

表 12 措置 3に係る事業の構成

事業名	事業内容	取締主体					実施計画期間		
		住民	団体	専門家	行政	前期 (2020～ 2022)	中期 (2023～ 2026)	後期 (2027～ 2029)	
① 地域計画の周知及び内容改訂	今回の作成する地域計画について、一般住民への周知を目的とした広報誌やホームページへの掲載を行いながら、次期の計画更新時ににおける開拓文化財評や文化財保存活用区域の設定についての内容検討を実施	○	○	△	○				
② 歴史文化振興の展示方法の改善並びに新たなガイダンス施設の整備	1 不器用記念館表示内容の改善	松丸街道に面する旧庄屋芝生住宅を改造した不器用記念館では、郷土の達人芝不器用のくらしや宿泊と河後森城跡。松丸街道との関係など新規見を見をもとにした展示内容の改善を実施	△	△	○	●			
	2 目黒ふるさと館展示内容の改善								
	3 河後森城跡ガイダンス施設の設置								
	4 町内の橋田及び畠山村 伝統ガイドス施設の設置								
③ 広報活動の充実	1 パンフレット等による情報発信	町内の文化財に關するこれまでの調査成果に基づき、整理活用の機能と併せてパンフレットの作成や町ホームページ商面による周知活動を引き継いで実施	△	△	△	●			
	2 河後森城跡関連書の発刊								
④ 体験学習会及び講座の開催	1 伝統技術等の体験学習	郷土文化的遺産の選定地においては地域独自の伝統的な川魚や農耕、伝統き等の保存と継承を図るために体験学習会を実施	○	○	○	●			
	2 河後森城跡関連講座等の開催								
⑤ 学校教育との連携	1 山城学の推進	「河後森城跡」を主な題材にICT機器を利用した「山城学」と呼ぶ松野西小学校の授業カリキュラムを総合的に実施	○	○	△	●			
	2 橋田堀作の体験学習								
⑥ 文化財相互の関係強化	1 文化財周遊ルートの設定	郷の指定や選定になった文化財を軸に、またその他の郷や町の指定文化財や既存の文化・文化財施設を含めて、互いを駆け替えるルートを設定	○	○	△	●			
	2 周遊ルートの広報活動								
⑦ 歴史文化を活かした関連イベントの開催	1 桃源郷マラソン大会の開催	庄川流域の桃源郷を主なコースとし、桃の開花時期に合わせて行う桃源郷マラソン大会を継続して実施	○	○	△	●			
	2 戦国武者伝走大会の開催								
	3 四万十街道ひなまつりの開催								

【措置4：文化財を支える人づくり、しくみづくり】

措置4は、基本方針4の「“松野らしさ”の基盤をつくる」に対応する。ここでは、文化財の保存や活用を前進させていくための原動力となる住民や組織、制度に関する取組を推進し地域の魅力づくりの基盤を創出するため「文化財を支える人づくり、しくみづくり」を主要テーマとしている。

この中では、まず地域の文化財の保存や活用の母体となっている各団体への支援を継続すると共に、団体相互の情報共有や新たな取組への布石を検討するための交流の場を設定していく。

また、以上に関連して、外部からの訪問者と地域での受け入れ側である住民及び団体との関係性をどのように捉えていくのか、交流・関係人口の増加のためにどのような活用戦略を立案していくのか等について検討する協議会の組織化をめざす。協議会では、来訪者の志向性の分析やそれに対する地域の役割や対応策を議論するが、町の規模が小さいからこそ小回りの効く手法で、良質で細やかなホスピタリティを提供できるよう配慮していく。また、措置3で検討を行うとした今後の関連文化財群や文化財保存活用区域の設定のあり方についても協議する。

そのほか、文化財の今後の調査や保存、整備や活用を進めていく際の行政サイドの取組として、担当部局の専門性の確保をはじめ、庁内での連絡・調整会の設置や文化財の保護審議制度の見直し、他の市町も含めた広域連携については、随時改善を図りながら実施していく予定である。

以下に事業ごとの内容や取組主体、実施期間について概要を示す。

①文化財の保存や活動に係る団体等への支援と団体間の交流促進

【取組主体】

行政、住民、団体

【実施期間】

前期から後期（2020～2029年度）

【内容】

現在町内にある文化財の保存や活用に係る団体について、活動補助制度、後継者問題やサポート体制に関する支援策等を実施すると共に、各団体間の交流や研修も促進していく事業

②活用促進のための協議会の組織化

【取組主体】

行政が担いながらも住民、団体、各専門家の協力が必要

【実施期間】

前期から後期（2020～2029年度）

【内容】

交流・関係人口の増加と地域づくりの促進を目的に、来訪者の利用状況や志向性の分析等を通して、地元で対応可能な方策や手法を研究、協議する場づくりを推進していく事業

③文化財を支える体制整備

【取組主体】

行政

【実施期間】

中期～後期（2023～2029年度）

【内容】

町内全域に設定される文化的景観等の詳細把握に対応するため、これに対応できる専門職員の増員を行うと共に、担当者の町内外への研修も充実させていく事業

④文化財専門委員会制度の見直し

【取組主体】

行政

【実施期間】

前期から中期（2020～2026 年度）

【内容】

教育委員会の諮問機関である文化財専門委員会について、委員の地域的要件や専門性の担保等、期待される役割を考慮した上での現況体制の見直しやその検討を行う事業

⑤庁内関連部局等との連携推進

【取組主体】

行政

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

地域づくりに伴う観光分野、景観分野、農林振興分野、建設分野との連携、また町民の健康づくりに伴う保健福祉分野との連携等、行政内部での連携強化を図っていく事業

⑥広域連携

【取組主体】

関連する保存や活用の諸団体や行政が担うが、実施にあたっては住民の積極的な協力を必要

【実施期間】

前期から後期（2020～2029 年度）

【内容】

南予に共通点の多い中世遺跡群や藩政時代の山形（模型）製作文化、棚田や段畑に代表される文化的景観を基盤として、市町の枠を超えて広域的な連携を促進していく事業

以上の措置について、課題、方針とともにまとめたのが表 14 となる。

表 13 措置 4 に係る事業の構成

事業名	事業内容	取組主体				実施計画期間		
		色長	団体	専門家	行致	初期 (2020～ 2022)	中期 (2023～ 2026)	後期 (2027～ 2029)
① 文化財の保存や活動に係る団体等への支援と団体間の交流促進	1 森の国山城の会の育成 2 市内の里保存会の育成 3 団体間相互交流の創出	文化財の保存や活用を主な目的とする「森の国山城の会」については活動への必要な支援を継続 重要文化的景観の保存や活用を主な目的とする「市内の里保存会」については活動への必要な支援を継続 他の町内団体を含めた相互の交流の機会を創出することで、新たな展開の活動へと繋がるような交流の場を設置	◎	◎	△	◎		
	② 活用促進のための協議会の組織化	文化財を通じての交流人口の増加を地域活性化に結びつけていくため、ターゲットの明確化にも繋がる訪問者目標の分析や改修、住民といった受け入れ側の対応策の検討など文化財の活用戦略を協議できる体制を整備		○	○	○	○	
	③ 文化財を支える体制整備	これまでにも史跡の調査・整備・活用並びに重要文化財の修理、重要文化的景観の選定に伴う該査等実施のため専門的な知識を有する職員を配備しているが、特に今後広域にわたる重要文化的景観に係る整備・活用推進のため専門職員を増員		△	△	△	○	
④ 文化財専門委員会制度の整備し	現行の文化財専門委員会委員はすべて町内の住民であり、町内各地区の文化財に関する情報収集や研究等を目的とした構成となっているため、専門性の担保など期待される役割を考慮した新たな体制を構築	△	△	△	○			
⑤ 町内歴史記録等との連携推進	これまでにも文化的景観分野を中心に町内歴史会を随時開催してきたが、歴史文化を活かした地域活性に伴う観光、歴史、建物、農林、保健部局との連携を推進するため内郵での認定発行や情報共有を目的とした連絡体制を整備	△	△	△	○			
⑥ 店舗連携	1 漢良記シンボジウムの開催 2 江戸前の模型製作による広域連携 3 文化的景観による店舗	平和島町、先北町、松野町の連携による先北の文化財再生所戦略会議を開催開催し、1市2町に渡る中世遺跡群を対象とした漢良記シンボジウムを引き続き実施 南予の各地に点在する江戸前模型製作を基盤とした広域的な連携を推進 南予の各地に点在する模型や設備など共通性の高い文化的景観を基盤とした広域的な連携を推進	○	○	△	○		

表14 松野町文化財保存活用地域計画の骨子

◎：中心になって取り組む
○：協力して取り組む
△：参画しないが、協力体制を整えておく

文化財の保存と活用に関する課題	文化財の保存と活用に関する方針	文化財の保存と活用に関する措置						取組主体	実施計画期間			
		事業名	事業内容						住民	団体	専門家	行政
課題1 文化財の把握に係る課題		措置1 文化財の磨き上げと掘り起こし	① 中世関連遺跡群の調査	「河後森城跡」に関する中世段階の支城や寺院等の関連遺跡群について、これまでに行ってきた概要図作成や表面採集遺物の整理に加えて、新たに地形測量や発掘調査を実施	△	△	○	◎				
			② 河後森城跡出土遺物の再整理	さらなる史跡の価値の解明のため、これまでの発掘調査で出土した遺物について产地や年代等に関する研究やデジタル台帳を作成するなど総括的な再整理を推進	△	△	○	◎				
			③ 広見川流域の文化的景観調査	四万十川支流にあたる広見川流域のうち、特に河後森城跡下に展開している松丸街道周辺と、対岸の中世寺院廣福寺の発生に関わりをもつ田園地帯の延野々地区を対象として、文化的景観としての価値の把握を目的とした調査を立案・着手	○	○	○	◎				
			④ 目黒の農山村景観の調査	四万十川支流の目黒川の周辺には、重要文化財「目黒山形関係資料」を構成する模型や絵図の中に表現された農山村景観が現在もほぼ変わらず残されており、その本質的価値の確認と重要な文化的景観の選定をめざした調査を継続して実施	○	○	○	◎				
			⑤ 芝家文書の調査	松野町の中心地である松丸地区の旧庄屋芝家に残された古文書は、主に土佐との国境に設けられた江戸時代の番所史料や松丸街道周辺の絵図から構成されており、その価値の明確化に向けた文書調査を実施	△	△	○	◎				
			⑥ 指定文化財データベース及び『松野の文化財』統刊の作成	1 文化財カルテの作成 町内に所在する国・県・町指定文化財等を中心に、本質的価値の再確認や保存状態の把握のためのカルテを作成 2 『松野の文化財』の発刊 上記調査に基づいて、国・県・町指定文化財等の概要をまとめた『松野の文化財』統刊を発刊	○	○	○	◎				
課題2 文化財の保存に係る課題	基本方針1 基本方針2 基本方針3 基本方針4 “松野らしさ”の価値を守る “松野らしさ”の価値を知る “松野らしさ”の価値をつくる	措置2 文化財の適切な保存と継承	① 町指定文化財制度の見直し	既存の町指定文化財については、不備の認められる諸条件の改善を図ると共に、新規指定や解除を検討する際の分野別の条件整理や町指定文化財保存管理費補助金等の町の補助金交付に係る運営方法の見直しを実施	△	△	△	◎				
			② 「森の国まつの遺産」制度の創設	現在は未指定となっている文化財について、その周知や住民への意識啓発、さらには観光分野等での活用を推進していくため、指定制度を補完する新たな制度として「森の国まつの遺産」の設定を検討し制度を創設	△	△	△	◎				
			③ 河後森城跡の環境整備	平成11年から着手している環境整備事業について、残る新城・風呂ヶ谷・西部各ゾーンの整備工事を引き続き行うと共に、史跡の保存活用計画を策定した上で再整備計画も作成し環境整備事業を継続して推進	○	○	○	◎				
			④ 奥内の棚田及び農山村景観の整備活用	平成29年に選定を受けた重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」について、調査成果に基づきながら解説板の設置等や棚田地域でのくらしの歳時記づくり等のハード、ソフト両面からの整備・活用施策を推進	○	○	○	◎				
			⑤ 目黒の農山村景観の整備活用	文化的景観としての調査成果に基づき、地域住民との協働によって同地区の保存計画と整備活用計画を策定	○	○	○	◎				
			⑥ 防犯・防災マニュアルの作成	1 防犯・防災マニュアルの作成 文化財の防災対策に関する国による手引やガイドライン、愛媛県作成の防災マニュアル等を参考にしながら、町としての防犯・防災マニュアルを作成。また文化財リストを作成し警察との連携共有を図る。 2 防火訓練の実施 防火訓練の実施等を通して所有者や地域住民への周知活動を展開	○	○	△	◎				
			⑦ 各文化施設における資料の収蔵方法の改善	1 不器男記念館所蔵資料の保存と防犯・防災 桐丸街道に面する旧庄屋芝家住宅を改造した不器男記念館で収蔵する俳人芝不器男の俳句関連資料や芝家で使用された民俗資料等について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防災の具体的手法を再検討した上で改善措置を実施 2 目黒ふるさと館所蔵資料の保存と防犯・防災 目黒ふるさと館に収蔵している重要文化財の目黒山形関係資料等の歴史資料や民俗資料等について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防災の具体的手法を再検討した上で改善措置を実施 3 埋蔵文化財センター資料の保存と防犯・防災 埋蔵文化財センターで収蔵する町内外出土の考古資料について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防災の具体的手法を再検討した上で改善措置を実施	△	△	○	◎				
課題3 文化財の活用に係る課題	形成 “松野らしさ”を基盤とした住民がほこりと愛着を持つる「森の国」	措置3 文化財を活かした交流の形成	① 地域計画の周知及び内容検討	今回作成する地域計画について、一般住民への周知を目的とした広報誌やホームページへの掲載を行いながら、次期の計画更新時における関連文化財群や文化財保存活用区域の設定についての内容検討を実施	○	○	△	◎				
			② 既存文化施設の展示方法の改善並びに新たなガイダンス施設の整備	1 不器男記念館展示内容の改善 桐丸街道に面する旧庄屋芝家住宅を改造した不器男記念館では、郷土の俳人芝不器男のくらしや俳句と河後森城跡、松丸街道との関係など新知見をもとにした展示内容の改善を実施 2 目黒ふるさと館展示内容の改善 目黒ふるさと館では、重要文化財目黒山形関係資料に関する新知見をもとにした展示内容の改善を実施 3 河後森城跡ガイダンス施設の設置 河後森城跡においては、本質的価値の理解を助け、訪問者との交流や体験学習等の拠点となる施設整備を実施 4 奥内の棚田及び農山村景観ガイダンス施設の設置 奥内の棚田及び農山村景観ガイダンス施設の設置	△	△	○	◎				
			③ 広報活動の充実	1 パンフレット等による情報発信 町内の文化財に関するこれまでの調査成果に基づき、整備活用の情報と併せてパンフレットの作成や町ホームページ掲載による周知活動を引き続いて実施 2 河後森城跡関連冊子の発刊 特に事業が進展している河後森城跡については、これまでの調査成果を総括した内容で関連冊子を発刊	△	△	△	◎				
			④ 体験学習会及び講座の開催	1 伝統技術等の体験学習 重要文化的景観の選定地においては地域独自の伝統的な川漁や農耕、炭焼き等の保存と継承を図るために体験学習会を実施 2 河後森城跡関連講座等の開催 河後森城跡については、発掘調査や整備内容に関する理解を深めるための見学会や講座、展示会等を継続的に実施	○	○	○	◎				
			⑤ 学校教育との連携	1 山城学の推進 「河後森城跡」を主な題材にICT機器を利用した「山城学」と呼ぶ松野西小学校の授業カリキュラムを継続的に実践 2 棚田稻作の体験学習 「奥内の棚田及び農山村景観」選定地内で行う松野東小学校児童による棚田での稻作体験について継続的に実施	○	○	△	◎				
			⑥ 文化財相互の関係強化	1 文化財周遊ルートの設定 国の指定や選定になった文化財を軸に、またその他の県や町の指定文化財や既存の文化・文化財施設を含めて、互いを繋ぐ周遊ルートを設定 2 周遊ルートの広報活動 上記の周遊ルートをもとに関連パンフレットの作成や説明板やサインの設置等を実施	○	○	△	◎				
			⑦ 歴史文化を活かした関連イベントの開催	1 桃源郷マラソン大会の開催 広見川流域の桃畠を主要コースとし、桃の開花時期に合わせて行う桃源郷マラソン大会を継続して実施 2 戦国武者伝走大会の開催 「河後森城跡」やその関連中世遺跡群を活用した戦国武者伝走大会について継続的な開催と支援を実施	○	○	△	◎				

(5) 重点事業

重点事業は、松野町の歴史文化の中核をなす文化財について重点的に取り組む事業となる。史跡「河後森城跡」、重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」、重要文化財「目黒山形関係資料」に関連する3事業を掲げている。

各事業では、中核となる文化財はもちろん、その周辺環境まで含めた文化財を対象としている。調査・研究によって引き出された文化財の価値の認識と理解をもとにした地域内での適正な保存と継承、交流の活性化と郷土愛の醸成が一連のサイクルとなって魅力ある地域づくりが推進されていくような取組に結びつけていく。

なお、上記の3事業については、今後予定している関連文化財群や文化財保存活用区域の設定の核としていくため、特に優先的に実施するものである。

重点事業1：史跡「河後森城跡」とその関連文化財の保存・活用事業

中世後半から近世初頭にかけての長い期間、予土国境地帯における政治・経済の拠点となった山城である河後森城跡について、これまで実施してきた史跡公園としての環境整備、体験学習会及び講座、小学校教育における山城学の実践を継続すると共に、発掘調査による出土遺物の整理と研究、防災上必要となる収蔵方法の改善を進める。また、防犯・防災対策の構築、城に関する理解を深める情報発信、体験学習や地元住民との交流の拠点となるガイダンス施設の設置やこれまでの調査成果を集大成した冊子の発刊にも新たに取り組む。

本事業では、河後森城跡に関連する町内のその他の文化財についても重層的に取り上げていくが、中でも町内の広域に展開する16の中世の支城群や寺院跡では新たな調査を行って価値の再発見に繋げながら、これらを活用した戦国武者伝走大会等の観光イベント、さらに市町の枠を超えた中世遺跡群をテーマとした広域連携のシンポジウム等も引き続き開催する。

なお、河後森城跡の成立が及ぼした影響は、後の藩政時代にも引き継がれ、特に「境界」・「境目」をキーワードとする多彩な歴史文化が認められる。特に城下として栄えた松丸街道沿いの建造物群をはじめ、現在は不器男記念館として活用している旧庄屋芝家に残る古文書類等を中心に、広見川流域の文化的景観として城との関連からも捉え直し、新たな価値の抽出に向けた調査事業を企画・立案し実行に移していく。

表 15 重点事業 1 の構成

番号	事業名	事業内容	取組主体		実施計画期間		
			住民	団体	専門家	行政	前期
1 【推進 1-①】	中世関連遺跡群の調査	「河後森城跡」に関する中世初期の支城や寺院等の関連遺跡群について、これまでに行ってきた概要図作成や表面探査遺物の整理に加えて、新たに地形測量や発掘調査を実施	△	△	○	○	
2 【推進 1-②】	河後森城跡出土遺物の再整理	さらなる史跡の価値の解明のため、これまでの発掘調査で出土した遺物について産地や年代等に関する研究やデジタル台帳を作成するなど総括的な再整理を推進	△	△	○	○	
3 【推進 1-③】	庄見川流域の文化的景観調査	四万十川支流にあたる庄見川流域のうち、特に河後森城跡下に属する松丸地区を対象として、文化的景観としての価値の把握を目的とした調査を立案・着手	○	○	○	○	
4 【推進 1-④】	芝家文書の調査	松野町の中心地である松丸地区の旧庄屋芝家に残された古文書は、主に土佐との国境に設けられた江戸時代の藩所史料や松丸街道周辺の絵図から構成されており、その価値の明確化に向けた文書調査を実施	△	△	○	○	
5 【推進 2-①】	河後森城跡の環境整備	平成11年から着手している環境整備事業について、残る新城・亂尾ヶ谷・西部各ゾーンの整備工事を引き続き行うと共に、史跡の保存活用計画を策定した上で再整備計画も作成し環境整備事業を継続して推進	○	○	○	○	
6 【推進 2-②-1】	防犯・防災マニュアルの作成	史跡や関連施設について、文化財の防災対策に関する国による手引やガイドライン、愛媛県作成の防災マニュアル等を参考にしながら、町としての防犯・防災マニュアルを作成。また文化財リストを作成し警察との連携を図る。	○	○	△	○	
7 【推進 2-②-2】	防火訓練の実施	史跡や関連施設について、防火訓練の実施等を通して所有者や地域住民への周知活動を展開					
8 【推進 2-②-3】	不器男記念館附属資料の保存と防犯・防災	松丸街道に面する旧庄屋芝家住宅を改造した不器男記念館で収蔵する俳人芝不器男の俳句関連資料や芝家で使用された民俗資料等について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防災の具体的な手法を再検討した上で改善措置を実施	△	△	○	○	
9 【推進 2-③-1】	埋蔵文化財センター資料の保存と防犯・防災	埋蔵文化財センターで収蔵する特に河後森城跡発掘調査によって出土した考古資料について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防災の具体的な手法を再検討した上で改善措置を実施	△	△	○	○	
10 【推進 2-③-2】	不器男記念館展示内容の改善	松丸街道に面する旧庄屋芝家住宅を改造した不器男記念館では、郷土の俳人芝不器男のくらしや俳句と河後森城跡、松丸街道との関係など新知見をもとにした展示内容の改善を実施	△	△	○	○	
11 【推進 3-①-3】	河後森城跡ガイダンス施設の設置	河後森城跡においては、本質的価値の理解を助け、訪問者との交流や体験学習等の従点となる施設整備を実施	△	△	○	○	
12 【推進 3-②-2】	河後森城跡関連冊子の発刊	特に事業が進展している河後森城跡については、これまでの調査成果を結びた内容で関連冊子を発刊	△	△	△	○	
13 【推進 3-③-2】	河後森城跡関連講座等の開催	河後森城跡については、発掘調査や整備内容に関する理解を深めるための見学会や講座、展示会等を継続的に実施	○	○	○	○	
14 【推進 3-④-1】	山城学の推進	「河後森城跡」を主な題材にICT機器を利用して「山城学」と呼ぶ松野西小学校の授業カリキュラムを継続的に実践	○	○	△	○	
15 【推進 3-④-2】	戦国武者伝走大会の開催	「河後森城跡」やその周辺中世遺跡群を活用した戦国武者伝走大会について継続的な開催と支援を実施	○	○	△	○	
16 【推進 4-①-1】	森の国山城の会の育成	史跡の保存や活用を主な目的とする「森の国山城の会」については活動への必要な支援を継続	○	○	△	○	
17 【推進 4-②-1】	清良記シンポジウムの開催	宇和島市、鬼北町、松野町の連携による東北の文化財利活用取組会議を継続開催し、1市2町に渡る中世遺跡群を対象とした清良記シンポジウムを引き継ぎ実施	○	○	△	○	

重点事業2：重要な文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」保存・活用事業

四万十川から3つの支流を遡った源流地帯に形成され、日本の棚田百選にも認定されている重要な文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」は、森と人の生活の場との接点に形成された「森の国」の歴史文化を育む原点とも言うべき文化財である。

現在作成中の整備活用計画に基づき、解説板設置等のハード面やパンフレット作成等のソフト面での整備活用を推進しながら、文化的景観に関する理解を深め地元住民との交流拠点となるガイダンス施設の設置を場合によっては現地の歴史的建造物を再利用する形で実施する。また、防犯・防災対策の構築をはじめ、選定地内では独自性の強い伝統的な棚田を使った稻作や石積み等の各種くらしの体験学習を行うための活用事業を展開し景観の維持・向上と継承を促進する。

なお、諸事業の実施にあたっては、活動の母体となる奥内の里保存会への支援を継続するとともに、南予という広域の枠組みで「棚田」や「段畑」等の共通性の高い重要な文化的景観を有する地域相互の連携を図っていく。

表16 重点事業2の構成

番号	事業名	事業内容	取組主体				実施計画期間		
			住民	団体	PMK	行政	前期	中期	後期
1 【指標之一-①】	奥内の棚田及び農山村景観の整備活用	平成29年に選定を受けた重要な文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」について、調査成果に基づきながら解説板の設置等や棚田地帯でのくらしの歴史記づくり等のハード、ソフト両面からの整備・活用施策を推進	○	○	○	○			
2 【指標之二-①-1】	防犯・防災マニュアルの作成	重要な文化的景観選定地内の間違踏査設について、文化財の防災対策に関する図による手引やガイドライン、愛媛県作成の防災マニュアル等を参考にしながら、町としての防犯・防災マニュアルを作成。また文化財リストを作成し警察との連携共有を図る。	○	○	△	○			
3 【指標之二-①-2】	防火訓練の実施	重要な文化的景観選定地内の間違踏査設について、防火訓練の実施等を通して所有者や地域住民への周知活動を展開							
4 【指標之二-②-4】	奥内の棚田及び農山村景観ガイドンス施設の設置	「奥内の棚田及び農山村景観」においては、本質的価値の理解を助け、訪問者との交流や体験学習等の拠点となる施設整備を実施	△	△	○	○			
5 【指標之二-③-1】	伝統技術等の体験学習	重要な文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」の選定地において、地域独自の伝統的な棚田に関する農法や石積み等の保存と継承を図るための体験学習会を実施	○	○	○	○			
6 【指標之二-③-2】	棚田稲作の体験学習	「奥内の棚田及び農山村景観」選定地内で行う松野東小学校児童による棚田での稲作体験について伝統的に実施	○	○	△	○			
7 【指標之三-①-2】	奥内の里保存会の育成	重要な文化的景観の保存や活用を主な目的とする「奥内の里保存会」については活動への必要な支援を継続	○	○	△	○			
8 【指標之三-③-3】	文化的景観による広域連携	南予の各地に立在する棚田や段畑など共通性の高い文化的景観を基盤とした広域的な連携を推進	○	○	△	○			

重点事業3：重要文化財「目黒山形関係資料」を基盤とした目黒の農山村景観の保存・活用事業

目黒地区の農山村景観は、江戸時代の山争いの際に裁判資料として製作された木彫りの模型「目黒山形」に認められる表現とほとんど変わることのない景観をいまに伝えている。

本事業ではまず、この目黒の農山村景観について文化的景観の保全のための基礎的調査や保存計画の策定を行うとともに、選定後の本地域の活性化を目的とした整備活用計画を作成する。

また、重要文化財「目黒山形関係資料」を保管、展示している目黒ふるさと館については、適切な資料の保存状態の確保と消防施設導入等の防災対策、盗難等の防犯対策を行いながら、上記の文化的景観調査等の成果に基づいて展示内容の改善を図っていく。さらに館蔵の雛人形を特別展示し、地元住民と来訪者との交流の機会となっている四万十街道ひなまつりについても、景観見学会や地元産品の販売等を連動させることで魅力豊かなイベントとして再編成し、継続的なイベントの開催に繋げる。

なお、江戸時代の模型製作は、全国的にも南予に特徴的に認められる歴史資料であることから、同じく模型を有する周辺市町との広域的な相互連携も推進していく。

表17 重点事業3の構成

番号	事業名	事業内容	取組主体				実施計画期間		
			住民	団体	市役所	行政	前期	中期	後期
1 【指標1-①】	目黒の農山村景観の調査	四万十川支流の目黒川の両辺には、重要文化財「目黒山形関係資料」を構成する模型や絵図の中に表現された農山村景観が現在もほぼ変わらず残されており、その本質的価値の確認と重要文化的景観の選定をめざした調査を継続して実施	○	○	○	○			
2 【指標2-①】	目黒の農山村景観の整備活用	文化的景観としての調査成果に基づき、地域住民との協働によって同地区の保存計画と整備活用計画を策定	○	○	○	○			
3 【指標2-②-1】	防犯・防災マニュアルの作成	目黒ふるさと館をはじめ目黒の農山村景観の防護施設について、文化財の防災対策に関する国による手引やガイドライン、愛媛県作成の防災マニュアル等を参考にしながら、町としての防犯・防災マニュアルを作成。また文化財リストを作成し普報との連携共有を図る。	○	○	△	○			
4 【指標2-②-2】	防火訓練の実施	目黒ふるさと館をはじめ目黒の農山村景観の防護施設について、防火訓練の実施等を通して所有者や地場住民への周知活動を展開							
5 【指標2-③-2】	目黒ふるさと館所蔵資料の保存と防犯・防災	目黒ふるさと館に収蔵している重要文化財「目黒山形関係資料」について、適正な保存状態を保つための諸条件の整備や防犯・防災の具体的手法を再検討した上で改善措置を実施	△	△	○	○			
6 【指標3-②-2】	目黒ふるさと館展示内容の改善	目黒ふるさと館では、重要文化財「目黒山形関係資料」にも関係する文化的景観の調査成果など新知見をもとにした展示内容の改善を実施	△	△	○	○			
7 【指標3-④-1】	伝統技術等の体験学習	重要文化的景観選定のための調査を行っている目黒地区において、地域独自の伝統的な川漁や農耕、戯囃き等の保存と継承を図るための体験学習会を実施	○	○	○	○			
8 【指標3-⑦-3】	四万十街道ひなまつりの開催	重要文化財「目黒山形関係資料」を構成要素とする目黒の農山村景観等を活かした四万十街道ひなまつりについて継続的な開催と支援を実施	○	○	△	○			
9 【指標4-⑤-2】	江戸期の模型製作に係る広域連携	南予の各地に点在する江戸期の模型製作を基盤とした広域的な連携を推進	○	○	△	○			

第5章 保存と活用の推進体制

文化財の保存と活用を推進するための松野町の体制は、下記のとおりとなる。今後は複数の分野にわたる専門職員を確保するなど体制を充実させる必要がある。また、文化財保護法第191条に基づく町の文化財保護指導委員の設置や、文化財の保存と活用を担うことのできる民間団体の確立などを検討する必要がある。さらには、認定を受けた文化財保存活用地域計画の周知や変更、実施に係る協議の場を設け、地域計画を推進していく。

松野町

松野町教育委員会事務局 教育課 文化振興係

- ・業務内容：文化財の調査と保存、整備と活用に関する事業
- ・職 員：2名（文化財を専門とする正規職員2名）

その他文化財の保存と活用の推進に関連する部署

- ・ふるさと創生課（景観、商工観光）
- ・農林振興課（文化的景観）
- ・防災安全課（災害対応）
- ・保健福祉課（健康づくり）
- ・松野町教育委員会事務局 学校教育係、社会教育係、人権・同和教育係、社会体育係

松野町文化財専門委員会

- ・審議事項：文化財の保存及び活用に関する重要事項
- ・委 員：池本 伸（松野町大字吉野）
佐竹 明（松野町大字延野々）
猿屋文男（松野町大字奥野川）
矢野義昌（松野町大字目黒）
吉井興一（松野町大字松丸）

愛媛県文化財保護指導員

- ・取組内容：文化財等の保存管理に関する巡視及び指導・助言など
- ・指 導 員：毛利正幸（松野町大字豊岡）

史跡河後森城跡調査・整備検討委員会

- ・取組内容：河後森城跡の調査及び整備に関する指導・助言
- ・委 員：下條信行（愛媛大学名誉教授）
木戸雅寿（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課参事員）
三浦正幸（広島大学名誉教授）

村上恭通（愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター長）
高瀬哲郎（石垣技術研究機構代表）
土居聰朋（愛媛県美術館学芸課長）
谷 清（森の国山城の会会長）

松野町の文化的景観調査指導委員会

- ・取組内容：町内所在の文化的景観の調査に関する指導・助言
- ・委 員：下條信行（愛媛大学名誉教授）
 - 上杉和央（京都府立大学文学部准教授）
 - 江崎次夫（愛媛大学名誉教授）
 - 井口 梓（愛媛大学社会共創学部准教授）
 - 矢野義昌（文化財専門委員会委員）
 - 竹内義富（目黒区長）
- ・部会委員：東 昇（京都府立大学文学部准教授）
 - 島本多敬（滋賀県立琵琶湖博物館学芸員）
 - 山本貴仁（特定非営利活動法人西条自然学校）
 - 松井宏光（松山東雲短期大学名誉教授）
 - 渡邊敬逸（愛媛大学社会共創学部准教授）
 - 釜床美也子（香川大学創造工学部助教）
 - 宮本春樹（日本民俗学会）

その他民間団体等

森の国山城の会

- ・活動内容：町内所在の中世山城跡についての保存や活用に関する活動
- ・会 員：56名（令和2年8月現在）

奥内の里保存会

- ・活動内容：重要文化的景観としての奥内地区の保存や活用に関する活動
- ・会 員：奥内組全戸加入

愛媛県や域外の関係機関等との連携

愛媛県（教育委員会事務局文化財保護課、南予地方局地域政策課）

愛媛県警察 宇和島警察署（鬼北交番松野駐在所）

宇和島地区広域事務組合 消防本部（鬼北消防署）

愛媛大学（連携協定）

鬼北の文化財利活用戦略会議（宇和島市・鬼北町・松野町）

資料編1 松野町指定等文化財一覧

国指定文化財（2件）

番号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	種 類
1	河後森城跡	松野町大字松丸・富岡地内	H. 9. 9. 11	遺跡
2	日黒山形関係資料	松野町大字日黒	H. 19. 6. 8	歴史資料

国選定文化財（1件）

番号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	種 類
1	奥内の棚田及び農山村景観	松野町大字蕨生	H. 29. 2. 9	文化的景観

国登録有形文化財（5件）

番号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	種 類
1	正木本店店舗兼主屋	松野町大字松丸	H. 29. 10. 27	建造物
2	正木本店貯蔵庫	松野町大字松丸	H. 29. 10. 27	建造物
3	正木本店仕込庫	松野町大字松丸	H. 29. 10. 27	建造物
4	正木本店生酒庫	松野町大字松丸	H. 29. 10. 27	建造物
5	正木本店会所場・釜場・煙突	松野町大字松丸	H. 29. 10. 27	建造物

県指定文化財（2件）

番号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	種 類
1	藏王神社のイチイガシ	松野町大字吉野	S. 24. 9. 17	動物、植物、地質鉱物
2	逆杖のイチョウ	松野町大字蕨生	S. 25. 10. 24	動物、植物、地質鉱物

町指定文化財（49件）

番号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	種 别
1	武内掃部之亮五輪塔	松野町大字吉野	S. 48. 7. 10	石造美術
2	渡辺式部少輔教忠墓碑	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	石造美術
3	桑折左衛門大夫景頼墓碑	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	石造美術
4	礪崎石地蔵	松野町大字松丸	S. 48. 7. 10	石造美術
5	吉野町鄧石地蔵	松野町大字吉野	S. 48. 7. 10	石造美術
6	文珠公園石地蔵	松野町大字吉野	S. 48. 7. 10	石造美術
7	宮川石地蔵	松野町大字豊岡	S. 48. 7. 10	石造美術
8	祝井子安地蔵	松野町大字松丸	S. 57. 3. 31	石造美術
9	豊饒地蔵	松野町大字松丸	S. 57. 3. 31	石造美術
10	大森城跡	松野町大字延野々	S. 48. 7. 10	遺跡
11	石崎城跡	松野町大字豊岡	S. 48. 7. 10	遺跡
12	山瀬城跡	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	遺跡
13	志摩城跡	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	遺跡
14	親行（心経）ヶ森城跡	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	遺跡
15	龍ヶ森城跡	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	遺跡
16	目黒城跡	松野町大字目黒	S. 48. 7. 10	遺跡
17	丸山城跡	松野町大字吉野	S. 48. 7. 10	遺跡
18	森城跡	松野町大字蕨生	S. 48. 7. 10	遺跡

19	朝兒城跡	松野町大字蕨生	S. 48. 7. 10	遺跡
20	春日城跡	松野町大字奥野川	S. 48. 7. 10	遺跡
21	宮川弥勒堂	松野町大字豊岡	S. 48. 7. 10	建造物
22	奥内薬師堂	松野町大字蕨生	S. 48. 7. 10	建造物
23	山家公頼妻女遺品の化粧道具	松野町大字蕨生	S. 48. 7. 10	工芸品
24	醤油屋の看板	松野町大字松丸	S. 48. 7. 10	工芸品
25	松丸五つ鹿踊り	松野町大字松丸	S. 61. 8. 4	無形の民俗文化財
26	吉野五つ鹿踊り	松野町大字吉野	S. 61. 8. 4	無形の民俗文化財
27	樫谷村絵図	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
28	上家地村絵図	松野町大字松丸	S. 48. 7. 10	歴史資料
29	須田家過去牒と系譜事書	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
30	文化暦以来年代記	松野町大字目黒	S. 48. 7. 10	歴史資料
31	宮川弥勒堂棟札	松野町大字豊岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
32	円通山観福寺古棟札	松野町大字吉野	S. 48. 7. 10	歴史資料
33	寿福山妙楽寺古棟札	松野町大字蕨生	S. 48. 7. 10	歴史資料
34	奥内薬師堂棟札	松野町大字蕨生	S. 48. 7. 10	歴史資料
35	宮川弥勒堂建立記録板	松野町大字豊岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
36	河後森城主渡辺教忠捷書	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
37	照源寺法度書	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
38	照源寺上梁銘	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
39	渡辺教忠墓誌銘草稿	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
40	富岡村庄屋文書	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	歴史資料
41	先史時代の石器	松野町大字松丸	S. 48. 7. 10	考古資料
42	天が滝の日本橋	松野町大字奥野川	S. 48. 7. 10	動物、植物、地質鉱物
43	広福寺阿弥陀仏像	松野町大字延野々	S. 48. 7. 10	彫刻
44	宮川弥勒仏像	松野町大字豊岡	S. 48. 7. 10	彫刻
45	永昌寺薬師本尊仏像	松野町大字松丸	S. 48. 7. 10	彫刻
46	文珠堂文珠菩薩像	松野町大字吉野	S. 48. 7. 10	彫刻
47	正善寺旧記	松野町大字松丸	S. 48. 7. 10	書跡・典籍
48	擬禪林山寺之旧記	松野町大字松丸	S. 48. 7. 10	書跡・典籍
49	竹葉駒次郎手記	松野町大字富岡	S. 48. 7. 10	書跡・典籍

資料編2 松野町埋蔵文化財包蔵地一覧

番号	名称	所 在 地	種別	時代
1	真土遺跡	松野町大字蕨生	散布地	縄文
2	道ヶ谷遺跡	松野町大字吉野	散布地	縄文
3	文殊公園遺跡	松野町大字吉野	散布地	旧石器・縄文
4	延野々遺跡	松野町大字延野々	散布地	原始
5	野尻(久保津)	松野町大字延野々	散布地	旧石器・縄文
6	広福寺遺跡	松野町大字延野々	散布地・集落跡・社寺跡	旧石器・縄文・鎌倉
7	桜木遺跡	松野町大字豊岡	生産遺跡	中世・近世
8	地吉遺跡	松野町大字富岡	集落跡	原始
9	河後森城跡	松野町大字松丸・富岡	城館跡	中世・近世
10	大森城跡	松野町大字延野々	城館跡	中世
11	一ヶ山城跡	松野町大字松丸	城館跡	中世
12	龍ヶ森城跡	松野町大字富岡	城館跡	中世
13	親行ヶ森城跡	松野町大字富岡	城館跡	中世
14	山瀬城跡	松野町大字富岡	城館跡	中世
15	志摩城跡	松野町大字富岡	城館跡	中世
16	河内神社砦跡	松野町大字富岡	城館跡	中世
17	照源寺砦跡	松野町大字富岡	城館跡	中世
18	陣が森城跡	松野町大字豊岡	散布地・城館跡	縄文・中世
19	石崎城跡	松野町大字豊岡	城館跡	中世
20	萩森城跡	松野町大字豊岡	城館跡	中世
21	大角城跡	松野町大字豊岡	城館跡	中世
22	豊岡墳墓群	松野町大字豊岡	墳墓	中世
23	上目黒城跡	松野町大字目黒	城館跡	中世
24	目黒城跡	松野町大字目黒	城館跡	中世
25	西ノ川墳墓跡	松野町大字目黒	墳墓	中世
26	丸山城跡	松野町大字吉野	城館跡	中世
27	森城跡	松野町大字蕨生	城館跡	中世
28	朝児城跡	松野町大字蕨生	城館跡	中世
29	春日城跡	松野町大字奥野川	城館跡	中世
30	延行砦跡	松野町大字蕨生	城館跡	中世
31	陣が森古戦場跡	松野町大字豊岡	その他	中世

32	鍋川口古戦場跡	松野町大字豊岡	その他	中世
33	須山口古戦場跡	松野町大字富岡・上家地	その他	中世
34	中盛山祝井口古戦場跡	松野町大字松丸・吉野	その他	中世
35	金の宮古戦場跡	松野町大字吉野	その他	中世
39	河原渕領主渡辺氏居館跡	松野町大字松丸	城館跡	中世
37	武内掃部之亮五輪塔	松野町大字吉野	墳墓	中世
38	照源寺墓地五輪塔	松野町大字富岡	墳墓	中世
39	豊岡前組五輪塔	松野町大字豊岡	墳墓	中世

資料編3 愛媛県等による刊行物一覧

番号	種別	調査報告書名	発刊年度	内容（備考）
1	歴史資料	郷土古文書等調査報告書2	1975	愛媛県（伊予史談会編）
2	民俗	愛媛県民俗地図－民俗文化財分布調査報告書－	1982	愛媛県教育委員会
3	民俗	愛媛県民保存調査報告書	1982	愛媛県教育委員会（財）愛媛県文化振興財團
4	民俗	愛媛県の民俗芸能－無形民俗文化財調査報告書－	1983	愛媛県教育委員会
5	考古	愛媛県中世城館跡－分布調査報告書－	1987	愛媛県教育委員会
6	建造物	愛媛県の近世社寺建築	1990	愛媛県教育委員会
7	句碑・道標	愛媛県の句碑・道標 句碑等実態調査報告書	1991	愛媛県教育委員会
8	民俗	愛媛県の諸職 諸職関係民俗文化財調査報告書	1992	愛媛県教育委員会
9	民俗	愛媛県の民俗芸能－愛媛県民俗芸能緊急調査報告書－	1999	愛媛県教育委員会
10	民俗	昭和を生き抜いた人々が語る 愛媛の祭り	2000	愛媛県生涯学習センター
11	文化的景観	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	2000～2003	文化庁ホームページに掲載
12	民俗	南予地方の牛の突きあい習俗調査報告書	2001	愛媛県教育委員会
13	建造物等	愛媛県近代化遺産総合調査報告書 愛媛県の近代化遺産	2003	愛媛県民環境部
14	建造物	愛媛県の近代和風建築－近代和風建築総合調査報告書－	2006	愛媛県教育委員会
15	建造物等	愛媛県の近代化遺産－近代化えひめ歴史遺産総合調査報告書－	2013	愛媛県教育委員会

資料編4 松野町発刊の刊行物一覧

番号	発行	発行年	書籍等名
1	松野町	1974	松野町誌
2	松野町教育委員会	1983	松野の文化財
3	松野町教育委員会	1988	松野町延野々・松丸地区遺跡詳細分布調査報告書
4	松野町教育委員会	1989	松野町豊岡・富岡地区遺跡詳細分布調査報告書(2)
5	松野町教育委員会	1990	松野町目黒・吉野生地区遺跡詳細分布調査報告書(3)
6	松野町教育委員会	1991	河後森城発掘調査報告書 第1次調査
7	松野町教育委員会	1991	〔建徳寺文書〕宇和島・吉田両藩の林業と目黒村山境争いの顛末書(抜粹)
8	松野町教育委員会	1992	河後森城発掘調査報告書 第2次調査
9	松野町教育委員会	1993	河後森城発掘調査報告書 第3次調査
10	松野町教育委員会	1994	河後森城発掘調査報告書 第4次調査
11	松野町教育委員会	1997	河後森城跡—第5・6次調査報告—
12	松野町教育委員会	1999	史跡河後森城跡—現在までの調査と成果—
13	松野町教育委員会	2000	目黒山形模型並びに関係資料調査報告書
14	松野町教育委員会	2002	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書I—西部ゾーン—
15	松野町教育委員会	2003	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書II—西部ゾーン—
16	松野町教育委員会	2004	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書III—西部ゾーン—
17	松野町教育委員会	2005	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書IV—西部・本郭ゾーン—
18	松野町教育委員会	2005	目黒山形模型並びに関係資料調査報告書II
19	松野町	2005	松野町誌 改訂版
20	松野町教育委員会	2006	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書V—西部・本郭ゾーン—
21	松野町教育委員会	2008	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書VI—本郭ゾーン—
22	松野町教育委員会	2009	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書VII—本郭ゾーン—
23	松野町教育委員会	2010	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書VIII—本郭ゾーン—
24	松野町教育委員会	2011	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書IX—本郭・東部ゾーン—
25	松野町教育委員会	2011	国指定史跡河後森城跡災害復旧事業報告書
26	松野町教育委員会	2012	国指定史跡河後森城跡環境整備事業報告書I
27	松野町教育委員会	2015	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書X—東部ゾーン—
28	松野町教育委員会	2016	松野町文化的景観調査報告書—「奥内の棚田」の文化的景観—
29	松野町教育委員会	2016	新『松野の文化財』—
30	松野町教育委員会	2017	国指定史跡河後森城跡環境整備事業概要報告書XI—東部・風呂ヶ谷ゾーン—
31	松野町教育委員会	2019	予土境界地域における中世遺跡群の調査

資料編5 地域住民及び団体等の主な刊行物一覧

番号	発行	発行年	書籍等名
1	愛媛大学歴史学研究会宇和島支部史料集編輯委員会	1963	宇和島・吉田藩史料集粹 No.1 ①宇和島藩庄屋史料 富岡村庄屋史料－杉本家史料1
2	愛媛大学歴史学研究会宇和島支部史料集編輯委員会	1963	宇和島・吉田藩史料集粹 No.2 ①宇和島藩庄屋史料 富岡村庄屋史料－杉本家史料2
3	愛媛大学歴史学研究会宇和島支部史料集編輯委員会	1963	宇和島・吉田藩史料集粹 No.3 ①宇和島藩庄屋史料 富岡村庄屋史料－杉本家史料3
4	愛媛大学歴史学研究会宇和島支部史料集編輯委員会	1963	宇和島・吉田藩史料集粹 No.4 ①宇和島藩庄屋史料 富岡村庄屋史料－杉本家史料4
5	愛媛県森林組合連合会	1974	建徳寺文書 宇和島・吉田両藩の林業と目黒村山境争いの顛末書
6	松野町商工会	1978	松野町商工誌
7	矢野和泉	1990	河後森城史考
8	矢野和泉	1997	河後森城の発掘と歴史
9	松野の郷研究会	1997	復刻 目黒山境争い関係文書
10	愛媛県高等学校教育研究会・地理歴史公民部会地域調査報告	1999	鬼北盆地の風土と人々のくらし－三間町・広見町・松野町一
11	佐竹明	2011	遺物・遺構・文献を探し求めて－郷土史への取り組み－
12	佐竹明	2012	松野町延野々の景観と歴史
13	矢野和泉	2015	思い出の太平洋戦争 松野町の塹壕跡調査より
14	奥野川部落	2016	ふる里奥ノ川
15	西南四国歴史文化研究会松野支部	2016	太平洋戦争の思い出
16	西南四国歴史文化研究会松野支部	2018	覚する松野町

資料編6 指定等文化財を除く文化財一覧

番号	名 称	種 類	状 況	文化財類型との対応
1	永昌寺普門閣	建造物	未指定	有形文化財
2	御獄神社	建造物	未指定	
3	茅葺の民家	建造物	未指定	
4	広福寺阿弥陀堂	建造物	未指定	
5	吉野の建造物	建造物	未指定	
6	松丸街道沿いの建造物	建造物	未指定	
7	木造十一面觀音菩薩立像	建造物	未指定	
8	建徳寺木造地蔵菩薩立像	彫刻	未指定	
9	芝不器男の俳句	書跡・典籍	未指定	
10	芝家文書	歴史資料	未指定	
11	芝不器男の遺品	歴史資料	未指定	
12	かみなり漬	有形の民俗文化財	未指定	民俗文化財
13	川魚料理	有形の民俗文化財	未指定	
14	くじゅな	有形の民俗文化財	未指定	
15	地酒「野武士」	有形の民俗文化財	未指定	
16	しばもち	有形の民俗文化財	未指定	
17	鉢盛	有形の民俗文化財	未指定	
18	川漁の漁具	有形の民俗文化財	未指定	
19	野菜のたたき	有形の民俗文化財	未指定	
20	川の神	無形の民俗文化財	未指定	
21	藏王神社の秋祭り	無形の民俗文化財	未指定	
22	天満神社の秋祭り	無形の民俗文化財	未指定	
23	水の神	無形の民俗文化財	未指定	
24	山の神	無形の民俗文化財	未指定	記念物
25	葛川の沈下橋	遺跡	未指定	
26	中世由来の照源寺境内	遺跡	未指定	
27	中世由来の広福寺境内	遺跡	未指定	
28	町内河川の井堰	遺跡	未指定	
29	延野々の大井手	遺跡	未指定	
30	山城登城道利用の西国33所施設	遺跡	未指定	
31	山城登城道利用の四国88ヶ所施設	遺跡	未指定	
32	吉野の町割	遺跡	未指定	
33	町内の塙跡	遺跡	未指定	
34	権谷越の旧土佐街道	遺跡	未指定	
35	須山越の旧土佐街道	遺跡	未指定	文化的景観
36	仲神様のナギの木	動物、植物、地質鉱物	未指定	
37	広見川の水害防備林	動物、植物、地質鉱物	未指定	
38	広見川の蛇行	動物、植物、地質鉱物	未指定	
39	広見川流域の河岸段丘	動物、植物、地質鉱物	未指定	
40	居住地周囲の野菜じり景観	文化的景観	未指定	
41	棚田景観	文化的景観	未指定	
42	茶園景観	文化的景観	未指定	
43	目黒の農山村景観	文化的景観	未指定	
44	桃畠景観	文化的景観	未指定	

45	柚子畠景観	文化的景観	未指定	
46	河後森城主居館跡（永昌寺境内）	埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地	
47	古戦場跡	埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地	
48	町内所在の五輪塔	埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地	
49	町内所在の支城及び砦跡	埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地	
50	広福寺遺跡	埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地	
51	真土遺跡	埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地	
52	伊予美人ライブ	行事	未指定	
53	奥内棚田まつり	行事	未指定	
54	戦国武者伝走大会	行事	未指定	
55	桃源郷マラソン大会	行事	未指定	
56	滑床渓谷のキャニオニング	行事	未指定	
57	不器男忌俳句大会	行事	未指定	
58	螢の畦道	行事	未指定	
59	四万十街道ひなまつり	行事	未指定	
60	松野四万十バイクレース	行事	未指定	
61	天が滝の紅葉まつり	行事	未指定	
62	JR予土線	施設	未指定	
63	虹の森公園おさかな館	施設	未指定	
64	俳句の小径	施設	未指定	
65	不器男記念館	施設	未指定	
66	ぼっぽ温泉	施設	未指定	
67	まきステーション	施設	未指定	
68	松野中学校校舎	施設	未指定	
69	森の息吹	施設	未指定	
70	目黒ふるさと館	施設	未指定	
71	芝不器男	人物	未指定	
72	奥内の里保存会	団体	未指定	
73	森の国山城の会	団体	未指定	
74	林業研究グループ	団体	未指定	
75	大森様の腹切り話伝説	伝承・伝説	未指定	
76	水引地蔵伝説	伝承・伝説	未指定	
77	町内の伝説・伝承	伝承・伝説	未指定	

第1次 松野町文化財保存活用地域計画

発行日 2021（令和3）年3月
発 行 松野町教育委員会
〒 798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地
印 刷 株式会社ハラプレックス
〒 799-1594 愛媛県今治市喜田村一丁目 2-1



令和2年度文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）